



高齢者施策

① 特別養護老人ホーム浮間さくら荘地下一階一般浴室の改修は皆様の要望を受け完成しました、今後の課題は要望の強いエレベーターの増設を含む大規模改修です。入所者も重度化、地域包括支援センター等も同居、手狭ともなっており現施設での対応に限界が来ています。今後充分な検討を加え大規模回収すべき施設です。

② 近所にグループホーム施設が有ります。自立支援型の施設であります。年々入所者も年を重ね、軽度から中度、中度から重度へと変化しております。本来の役割から今後大きく変化してきます。それとともに職員の体制も変えざるを得ません。グループホームから次の施設への橋渡しについても真剣に検討する段階にきていると思います。誤りのない体制作りが必要になります。

③ 在宅介護サービスのあり方の検討が必要であります。

子ども手当

子ども手当で地方負担全国市議会議長会をはじめとする地方六団体は去る八月子ども手当の全額国費負担を求める緊急

声明を発表いたしました。これは財務相が八月末に締め切った平成二十三年度概算要求の内容に子ども手当が二十二年と同様地方負担の枠組みが借置きのためはいえ示されたために撤回を求めたものであります。そもそも現政府は政権発足以来子ども手当では全額国費負担で実施するという方針をこれまで繰り返

し表明してきました。にもかかわらず平成二十三年度以降の制度設計については地方の意見を踏まえ改めて検討することと

されました。われわれ地方はそれぞれ地域の実態に応じた形で創意工夫により地方が担当すべきものは担当すべきであり、子ども手当のような全国一律の現金給付については当然国が担当し全額負担すべきだと考えます。現政権・政権党が言うところの地方分権・地域主権から大きく逸脱するものであると思

赤羽駅東口駅前広場

狭い駅前広場に噴水もあり、ただでさえ狭い広場がなお狭い。商連で何かイベントをしようにも狭く水道もない。駅前の歩行者の回遊性も悪く、

改札を出た方はそのままバスに乗り帰途に着く。何とか回遊性を持たせ商店街が見える面的整備をすべきと考えています。多少バス停が遠くなっても見るものがあれば近く感じます。駅前のバス停

を移し、駅前広場を広くすべきです。駅中商店街だけが繁栄するのではなく、近隣商店は経営がきつくなります。東口、南口商店街活性化のためにも力を合わせ頑張ります。ご指導・ご協力ください。

ひとりで悩むその前に・・・まず電話！

教育・福祉・生活相談は池田ひろ一事務所へ

北区赤羽北 1-3-1

tel 3907-0669 fax 3907-0943

ホームページ <http://www.ikedahiroichi.jp/>

Eメール fukurou@ikedahiroichi.jp

区道改修工事完了

地域懸案の区道の改修工事が完了しました。これは沿道の方々より亀裂が深く大型車両が通過のたびに大きな音と振動が強く、特に夜間での振動・音に悩まされているとの声を多く寄せられ早期改修を要望されていた道路でした。大規模の工事となりましたので長期での工事期間となりました。工事期間中のご協力ありがとうございました。



敬老会

過日私の住む自治会館で敬老会が行われました。七十歳以上の、おおよそ三百六十名の方に招待状をお送りしています。喜寿・米寿の方に記念品を贈呈、その後アトラクション抽選会の後散会となりました。皆さんニコニコとお帰りになりました。日本で二〇一〇年百歳以上の方は四万人強の方が健在です。高齢社会がますます進展する時代、これからもいっそうの高齢者施策を図る必要があります。

改正割賦販売法

十二月から完全施行されます。本年六月から貸金業者からの借り入れ総額を制限する「総量規制」が導入されましたが、クレジットで商品等購入する取引に関して過剰な利用防止を目的とした改正割賦販売法が十二月から完全施行され、クレジット契約について新しいルールが導入をされます。特に二カ月を超えるクレジット払いが対象となり支払い可能見込み額を超える利用は原則禁止になります。支払い可能見込み額は（年収引く生活維持費引く年間請求予定額）×九十％で算定され、クレジットカードの新規発行時や更新時などに調査されることとなります。収入がない専業主婦や学生の方などの場合には配偶者や生計を一にしている親族の年収等を合算することができず、例外措置も設けられていますが注意してください。

定数削減

なぜか？突然定数削減を言い始める方もいます。議会での行財政改革を定数削減だけですまそうとしているようです。地方分権・地域主権が言われています。地方議員も今まで以上にチェックアンドバランス能力を高めなければなりません。議会の権能・機能等々を今まで以上に検証し拡充しなければならぬ時代となります。

ます。景気低迷のとき議員も身を切るべきとの持論の方もいます。確かにある一面そうでしょう。経費だけを念頭に主張するのであれば、費用弁償を交通費のみとする・政務調査費の縮減・報酬の減額等を図ればよいのであります。さまざまな事項を議論し議員定数を決める事が、結果として議会・区政の活性化にもつながり区政の発展につながります。私はそう考えています。

参考

議員報酬議長九十二万三千円副議長七十九万七千七百円委員長六十五万八千円副委員長六十三万二千二百円議員六十一万四千二百円これ以外に期末手当も出ます（ボーナスです）。政務調査費（議員一人当たり換算一年で百八十万円）四十四名分七千九百二十万円・費用弁償（四十四名）一年間約千八百八十万円（本会議・委員会に出席すると1日五千円が支給されます。）

東京都の最低賃金が改正

十月二十四日から最低賃金は時間額八百二十一円に改正されました。原則として常用・臨時・パート・アルバイトなどすべての労働者とその使用者に適用されることとなります。また鉄鋼業、一般産業、製造業など特定の産業別最低賃金については近く決定するようです。

予算要望書提出

私も自由民主党議員団は、さる十一月十七日北区長に対し平成二十三年度年度予算要望書を提出いたしました。本要望は区民・各種諸団体などより要望の強い、私どもが検討を重ねた、直ちに対応すべき施策・今後必要とする施策等を纏め提出したものであります。



私の主な取り組み

- ① 赤羽駅東口駅前広場の再整備拡張
- ② 商店街振興
 - ★商店街活性化
 - ★空店舗対策
 - ★商店街と地域との連携
- ③ 赤羽駅・北赤羽駅周辺の自転車駐輪対策
- ④ 一人暮らし高齢者の借り上げアパート事業の充実
- ⑤ 浮間さくら荘の大規模改修
- ⑥ 介護施策
 - ★在宅介護サービスの拡充
 - ★軽度者への対応充実
- ⑦ 地域医療機関（東京病院・北社会保険病院）の確実な確保。